

公益財団法人八幡育英会
2027年度奨学生募集要項

1 奨学金給付の趣旨

公益財団法人八幡育英会は、学業・人物ともに優秀、かつ健全であって、経済的理由により進学が困難な者に対し奨学金給付を行い、もって社会有用な人材を育成・支援することを目的とする。

2 応募資格

次の各号に該当する者。

- (1) 奨学金を受けようとする者又は当該者の主たる生計を維持している者が、千葉県香取郡東庄町に住所を有していること
- (2) 2027年4月に日本の大学に入学する者
(通信教育課程及び夜間学部生・短期大学は除く)
- (3) 2027年4月1日現在、20歳未満である者
- (4) 勉学に意欲のある学業優秀、かつ、健やかであって、経済的理由により大学進学に援助が必要と認められる者

※他の奨学金との併用について

- ・貸与型奨学金：併願・併用可
- ・給付型奨学金：併願・併用可

ただし、「東庄町育英基金事業」との併願は可、併用は不可

3 奨学生採用の決定

応募者のうちから書類選考審査後、面接審査を実施し、奨学生選考委員会の選考を経て、理事会が採用を決定します。

4 奨学金の給付

- (1) 給付月額10万円（年額120万円）給付者2名
- (2) 給付期間

入学した当該大学の最短の修業年限（2027年4月～2031年3月まで）の期間とします。

- (3) 毎月20日までに、当月分を本人名義の金融機関口座へ振り込みにて給付します。

5 応募方法

- (1) 提出書類

- ア 奨学金給付申請書（所定様式）
- イ 作文（所定様式）

※申請書・作文用紙は「公益財団法人八幡育英会ホームページ」よりダウンロード

※所定の400字詰め原稿用紙2枚以内に横書きで記載してください。

※作文のテーマは、申請書提出後に発表します。

※作文の提出期限は、申請書提出後、一週間以内です。

ウ 在学証明書（大学）（原本・開封無効）

エ 成績証明書（直近のもの）

オ 世帯全員の住民票の写し

※発行日から3か月以内で続柄・本籍が記載されたもの

※マイナンバーの記載のないもの

(2) 提出期限

2027年3月2日（火）～4月23日（金）まで

(3) 書類提出先及び連絡先

・東庄町笹川ろ1101

・公益財団法人八幡育英会 事務局

・電話 0478-79-7022（平日9時～17時）

※提出書類等は、角形2号の封筒1通にすべて入れてください。

※提出書類等は、返却いたしませんので、ご了承ください。

※提出していただいた個人情報、奨学金給付以外の目的には使用いたしません。

6 既に当財団の奨学生として採用されている者

継続して奨学金給付を受ける者

(1) 提出書類

ア 在学証明書（直近のもの）

イ 成績証明書（直近のもの）

(2) 提出期限

2027年4月5日（月）～4月23日（金）まで（郵送可）

(3) 面接の実施

2027年7月上旬（予定）